

令和5年第2回 遠軽地区地域公共交通活性化協議会 会議次第

令和5年9月29日 金曜日

10時～

メトロプラザ 小ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

【報告第1号】 監査員の指名について

【報告第2号】 遠軽地区における現況・問題点・課題整理について

【議案第1号】 遠軽地区における地域公共交通計画の方向性（案）について

4 意見交換

5 その他

6 閉会

遠軽地区地域公共交通活性化協議会委員名簿
(令和5年6月12日～令和7年3月31日)

	選出区分 (活性化再生法)	選出機関・団体名	役 職	氏 名	9/29出欠代理
1	市町村 (第6条第2項第1号)	遠軽町	町長	佐々木 修一	
2		湧別町	町長	刈田 智之	
3		佐呂間町	町長	武田 温友	
4	都道府県 (第6条第2項第1号)	北海道オホーツク総合振興局	地方創生部地域政策課長	杉村 勝彦	原 友輝
5	公共交通事業者等 (第6条第2項第2号)	北海道北見バス株式会社	乗合事業部次長	佐々木 淳	欠席
6		北紋バス株式会社	代表取締役社長	神 良雄	
7	道路管理者 (第6条第2項第2号)	北海道開発局網走開発建設部 遠軽開発事務所	第2道路課長	福田 孝志	
8		北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部遠軽出張所	所長	内海 久志	
9	運転手が組織する団体 (第6条第2項第2号)	私鉄総連北見バス支部	執行委員長	白岡 寛司	
10	住民利用者 (第6条第2項第3号)	遠軽町自治会連絡協議会	副会長	吉川 紘	
11		北海道遠軽高等学校PTA	会長	大西 孝拡	
12		湧別町自治会連合会	理事	上田 一義	
13		湧別町PTA連合会	会長	遠藤 道代	
14		佐呂間町自治会連合会	会長	村岡 竹雄	
15		佐呂間町PTA連合会	会長	石川 勝義	
16	北海道運輸局 (第6条第2項第3号)	北海道運輸局北見運輸支局	首席運輸企画専門官	山本 裕幸	
17	警察 (第6条第2項第3号)	北海道北見方面遠軽警察署	交通課長	山口 崇	
		特定非営利活動法人 まちづくり支援センター	公共交通アドバイザー	為国 孝敏	

【報告第1号】

監査員の指名について

遠軽地区地域公共交通活性化協議会規約第10条第1項及び同条第2項に基づき、遠軽地区地域公共交通活性化協議会監査員を指名したので報告する。

記

湧別町PTA連合会会長

監査員 遠藤道代

佐呂間町自治会連合会会長

監査員 村岡竹雄

遠軽地区全体

- ・3町は経済面や生活面における生活圏の関わりが強い
- ・一方で各町間で連携した交通分野における取組は未実施
- ・人口減少、少子高齢化及び自家用車の普及により、公共交通の利用者が減少
- ・公共交通事業者の経営状況の悪化が過年度から継続しており、地域の公共交通を維持するための赤字補てんに伴う行政の財政負担も増加傾向であり、公共交通の再編の必要性
- ・運転免許返納により、移動手段を持たない高齢者の増加が想定

持続可能な交通体系の構築に向けては
単一での取組に加え地域全体で連携した取組が必要

**遠軽町・湧別町・佐呂間町の3町が連携した
包括的な交通システムの検討も重要**

遠軽町

町内交通

- ・北見バス2路線、町営バス4路線、福祉バス1路線が運行しており、市街地内の移動や市街地までの移動は概ねカバーされている状況
- ・町内循環線は路線長が長く、所要時間が長大化し、循環路線のメリットを活かしきれていない
- ・メトロプラザの開業に伴い利便性向上を目指す
- ・清里線は利用区間が限定的
- ・社名淵線及び瀬戸瀬温泉線の利用者数も限定的
- ・丸瀬布上武利線は著しく利用者数が少ないため運行形態の転換が望ましい
- ・タクシー会社は未広ハイヤー、遠軽交通、丸瀬布ハイヤーの3社
- ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金は未活用のため、本計画策定以後、補助を活用した持続可能な交通体系への転換が重要

広域交通

- ・JR遠軽駅から札幌市、旭川市、北見市へのアクセス維持
- ・都市間バスによる札幌市、旭川市へのアクセス維持
- ・遠軽高校への通学確保
- ・遠軽厚生病院への通院確保

まちづくり

- ・今後、整備予定の駅前広場への乗入の検討も重要
- ・遠軽北見道路、旭川・紋別自動車道路による医療、防災、物流、観光におけるアクセス強化

湧別町

町内交通

- ・町営バス4路線、乗合ハイヤー2路線が運行しており、町内移動は概ねカバーされている状況
- ・町内の西側地区は湧別市街地が主な生活圏となっているため市街地までの移動手段の確保は重要
- ・芭露・計呂地地区においては、遠軽町が主な生活圏となっているため地域ニーズとの整合を図りながら移動手段を確保する必要
- ・湧別小型・湧別ハイヤー・中湧別ハイヤー共同企業体の1社
- ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金は未活用のため、本計画策定以後、補助を活用した持続可能な交通体系への転換が重要

広域交通

- ・JR遠軽駅から札幌市、旭川市、北見市へのアクセス維持
- ・都市間バスによる札幌市、旭川市へのアクセス維持
- ・地域資源を活用した北見市へのアクセス検討

まちづくり

- ・令和7年度に上湧別地区の4小学校、1中学校の義務教育学校化が予定されており、スクールバスの運行について整合・連携を図る必要
- ・遠軽北見道路、旭川・紋別自動車道路による医療、防災、物流、観光におけるアクセス強化

佐呂間町

町内交通

- ・ふれあいバス6路線（フリー乗降可）、ふれあいタクシーが運行しており、町内移動は概ねカバーされている状況
- ・タクシー会社は佐呂間ハイヤーの1社

広域交通

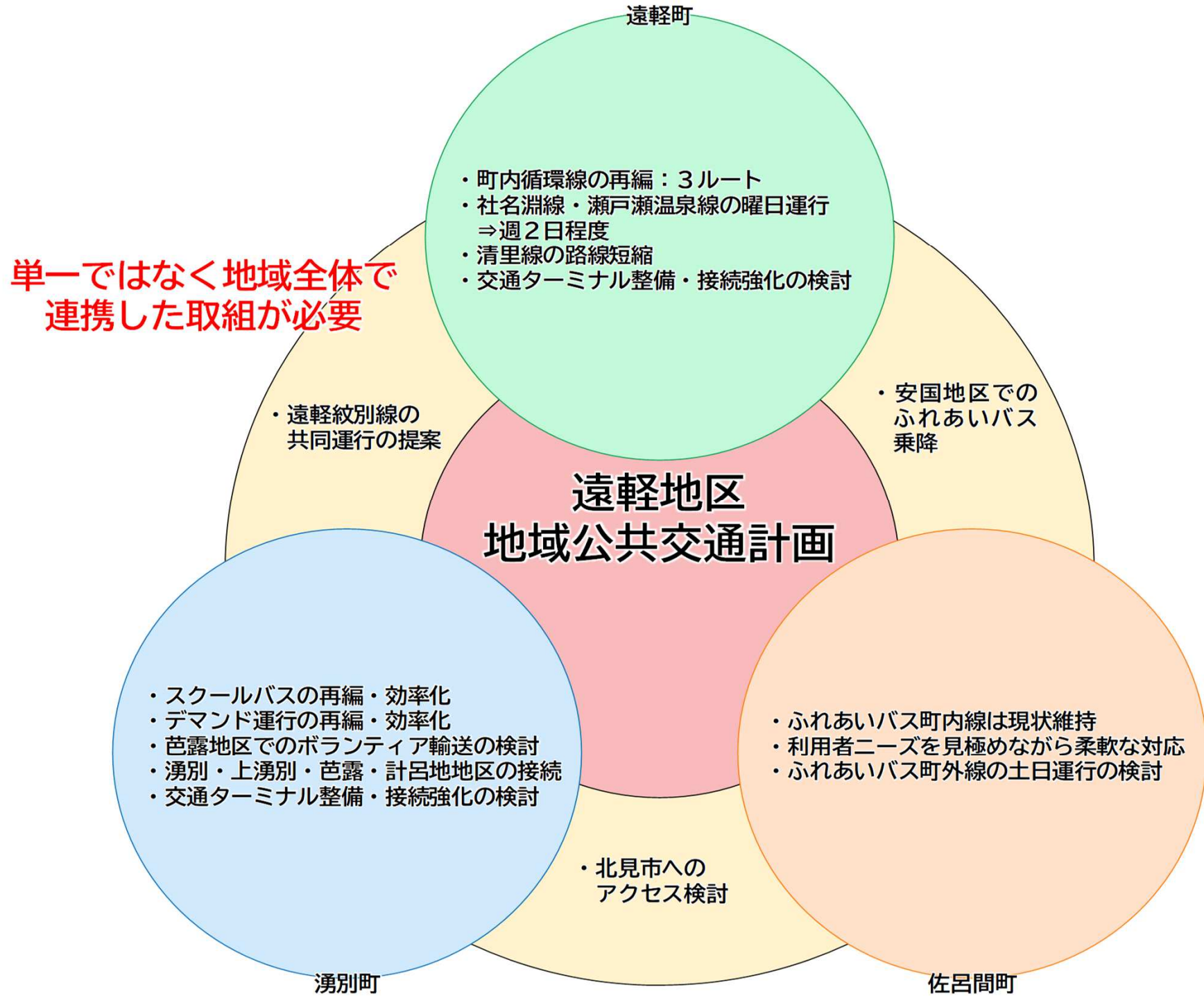
- ・JR遠軽駅から札幌市、旭川市へのアクセス維持
- ・都市間バスによる札幌市、旭川市へのアクセス維持
- ・ふれあいバス遠軽線・北見線・網走線により、各市町への通院手段が確保
- ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金は未活用のため、本計画策定以後、補助を活用した持続可能な交通体系への転換が重要

まちづくり

- ・佐呂間バスターミナルの修繕が必要
- ・遠軽北見道路、旭川・紋別自動車道路による医療、防災、物流、観光におけるアクセス強化

【計画推進時の留意点】

- ・JR石北線維持のための貨物輸送の視点も重要
- ・オホーツク紋別空港、女満別空港の利用促進の視点も重要



目 次

1.	はじめに.....	1
1-1	本計画の策定趣旨.....	1
1-2	本計画で対象とする区域.....	1
1-3	本計画の基本的な計画期間.....	1
2.	関係法令、上位計画及び関連計画と本計画の位置付け.....	2
2-1	関係法令.....	2
2-2	上位計画.....	2
2-3	関連計画.....	2
2-4	本計画の位置付け.....	2
3.	遠軽地区 3 町の地域概況.....	3
3-1	地理的及び自然的特性の整理.....	3
3-2	社会状況の整理.....	4
3-3	公共交通概況の整理.....	9
4.	地域の移動ニーズ等の整理.....	20
4-1	住民意見交換によるニーズの把握.....	20
4-2	各種調査によるニーズの把握.....	23
5.	計画期間内で解決すべき課題(重点課題).....	24
6.	基本理念及び基本方針.....	25
6-1	基本理念.....	25
6-2	基本方針.....	26
6-3	基本方針に紐づく実施事業.....	27
6-4	将来像.....	28
7.	計画目標と実施事業.....	29
7-1	計画目標と実施事業の関連状況.....	29
7-2	基本方針の実現に向けた実施事業.....	30
8.	計画の進捗管理及び管理体制.....	33
8-1	計画の進捗管理.....	33
8-2	計画の管理体制.....	36
9.	計画推進期間のスケジュール.....	39
9-1	計画推進のあり方(PDCA サイクル).....	39
9-2	計画推進期間のスケジュール.....	40

遠軽地区地域公共交通計画（案）策定スケジュール

